

手話普及リレーキャンペーン業務委託仕様書

- この仕様書は手話普及リレーキャンペーン業務委託公募型プロポーザル用である。
- プロポーザル後、受託候補者と協議を行い、協議の結果を踏まえ仕様書を修正した上で契約を締結する。

1 業務の目的

県民の手話への関心と理解を深め、地域における手話の普及を推進するため、県内4地域で手話リレーキャンペーンを開催し、主に小学生をメインターゲットとして初心者向けの手話講座や手話による文化芸術活動のステージ発表等を実施する。

2 主催

埼玉県

(共催予定) 埼玉県教育委員会、蕨市、蕨市教育委員会、戸田市、戸田市教育委員会、東松山市、東松山市教育委員会

3 手話普及リレーキャンペーンの概要

(1) 対象者

小学生とその保護者をメインターゲットとするが、幼児から高齢者まで幅広く対象とする。

(2) 開催日及び会場

	開催日時	会場
第1回	調整中 (7月)	調整中 (蕨市内小学校) 所在地: 蕨市
第2回	調整中 (7月～10月)	調整中 (戸田市内小学校) 所在地: 戸田市
第3回	調整中 (10月)	東松山市民文化センター 所在地: 東松山市六軒町5-2
第4回	調整中 (1～2月)	調整中 (県内大学) 所在地:

(3) 開催規模

ア 時間

各回とも約2時間 (時間帯は回による)

イ 参加人数 (目標)

第1～3回 各200人

第4回 30人

(4) 内容

ア 初心者向け手話講座 (第1～3回)

ろう者を講師として、手話学習資料「しんちゃんといっしょに手話を学ぼう」を活用しながら、挨拶や自己紹介など簡単な手話表現を学ぶ講座を実施する。

イ 手話による文化芸術活動等のステージ発表（第1～3回）

手話による文化芸術活動やろう者の文化芸術活動のステージ発表を実施する。

ウ 聴覚障害者や手話通訳者との交流会（第4回）

県内大学の手話サークルに所属する学生等を対象に、手話によるコミュニケーションや手話通訳の魅力を伝えるイベントを実施する。

(5) 参加費

各回とも無料

(6) 参加申込

第1、2回は小学校の総合学習の授業として実施するため、参加申込は不要。

第3、4回は事前の参加申込を要するが、席の空き状況により当日参加も可能とする。

(7) その他

第1、2回は小学校の総合学習の授業として実施するため、一般参加は不可。

4 業務の内容

(1) 企画

会場管理者や聴覚障害者団体、その他関係者と調整の上、初心者向け手話講座、手話による文化芸術活動等のステージ発表、その他のプログラムを企画し、司会、講師、出演者等を手配する。

(2) 調達

委託者が指定した会場の他、必要なスペース、物品、飲食物、人材、役務等を調達する。ただし、いずれの回も、委託者が指定した会場の調達については費用負担を要しない。

なお、次に掲げる物品は委託者が調達し、受託者に提供する。

ア 手話学習資料

イ 参加者記念品

(3) 広報

第3回の開催について必要に応じてチラシやポスターを作成し、集客を目的とした広報を行うとともに、事前の参加申込について受付と管理を行う。

(4) 会場設営等

バリアフリー（手話通訳や要約筆記等の情報保障を含む）に配慮した会場レイアウトを設計し、設営及び撤収を行う。

(5) 演出

関係者と調整の上、企画に合わせた進行シナリオの作成、音響・映像・照明等の演出を行う。

(6) 当日運営

必要に応じて、受付、資料配布、会場及び駐車場案内、舞台進行、出演者等接待、警備、避難誘導、救護、託児、撮影や録音等による記録などを行う。なお、運営に当たっては、イベント実施時点での社会情勢等を考慮し、新型コロナウイルス感染症対策及び熱中症対策を行う。

(7) 効果検証

参加者アンケートの回収、集計、効果検証を行う。

(8) 結果報告

実施結果をまとめ、委託者に報告する。

5 業務実施に係る留意事項

- (1) 委託者及び聴覚障害者団体を始めとする関係者と十分協議した上で業務を実施すること。
- (2) 広報物や配布資料などは、公表・配布する前に委託者の承認を得ること。
- (3) 業務責任者を定めるとともに、業務実施体制を整えること。
- (4) 今後やむを得ない事情等により、イベントの中止、若しくは業務内容に変更が生じた場合は、双方協議の上で決定する。